

第3 本県における予防行政

1 火災予防運動

科学技術の著しい進歩と都市の過密化，建築物の高層化，大型化，多様化が進展しつつある一方，多種類の燃焼器具の開発と危険物施設の増加により，火災の態様も変化してきている。

これらに対処するため，火災予防の重点目標を次のとおり定めて乾燥期や火災発生危険性の高い時期の出火防止を喚起してきた。

<重点目標>

- ・ 住宅防火対策の推進
- ・ 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ・ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・ 林野火災予防対策の推進
- ・ 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

(1) 秋季火災予防運動(平成24年11月9日～11月15日)

冬に向かって火を使用する機会が増加するため，ラジオやパネル展示等による火の取扱いの注意と住宅火災の防止の啓発に重点を置き，特に焼死者の防止に努め，火災予防運動の効果的展開を図った。

(2) 春季火災予防運動(平成25年3月1日～3月7日)

春は，季節風が強くなり，空気が乾燥してくるなど火災が発生しやすい気象条件となる。特に，林野火災等の発生が多くなることから，行楽客等に対する防火意識の高揚を図るため，ラジオやパネル展示等による防火啓発を行い，住民に密着した火災予防運動を実施した。

(3) その他の火災予防運動

「文化財防火デー」などの予防運動を展開する等各方面にわたって防火意識の高揚に努めた。

2 民間防火組織の育成

本県の火災発生の原因は，タバコの不始末，こんろ及びストーブ等の火の取扱いの不注意による失火が大半を占めており，住民が常に火に対する警戒を怠らなければ大幅に減少できるものである。

したがって，日常火を取扱う機会が多い主婦に対して火災予防意識の高揚を図り失火による火災を防ぐとともに，幼年少年達に火災予防の知識を身に付けさせ，クラブ員自身はもとより周囲の社会人に対して火災予防思想の啓発を行うため，各地区で防災訓練，防火研修会を開催するなど，婦人防火クラブ，幼年消防クラブ及び少年消防クラブの組織拡大と育成強化を図った。

(1) 幼・少年消防クラブ

幼・少年消防クラブに対しては、火災予防の知識を身に付けさせることによって、火災を出さない意識の高揚と子供の火遊びの抑制を目的としてこれらクラブの指導者に対して研修会を実施している。

(2) 婦人防火クラブ

家庭において火を使用する機会の多い主婦は、家庭の防火責任者として、十分な知識と初期消火技術等を習得する必要がある。こうしたことから幅広く婦人防火クラブ員の組織化を目指して育成に努めており、昭和 56 年 11 月に「宮城県婦人防火クラブ連絡協議会」を設立し、これらクラブの指導者に対してリーダー研修会を実施している。

表 1 民間防火組織の現状
(平成 25 年 4 月 1 日現在)

消防本部	区分	幼年消防クラブ		少年消防クラブ		婦人防火クラブ	
		クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
仙台市		44	6,056	15	2,003	527	104,549
名取市		12	621	0	0	68	12,726
岩沼市		4	851	0	0	23	3,338
栗原市		15	587	0	0	134	6,536
登米市		23	1,305	6	1,333	38	8,532
塩釜地区消防事務組合		50	4,466	25	1,796	70	49,913
大崎地域広域行政事務組合		38	1,700	2	115	284	34,395
亶理地区行政事務組合		10	572	0	0	74	10,984
石巻地区広域行政事務組合		53	4,428	39	1,262	17	1,578
仙南地域広域行政事務組合		42	2,884	2	71	494	49,675
黒川地域行政事務組合		15	2,843	3	60	70	18,401
気仙沼・本吉地域広域行政事務組合		31	649	8	405	112	10,167
計		337	26,962	100	7,045	1,911	310,794

(3) 自主防災組織

地域の安全を確保するため、地域住民が自主的に結成した防災組織である。

区分毎の組織数を見ると、町内会が一番多く 3,592 で全体の 78.5% を占めている。

表2 自主防災組織の現状（平成24年4月1日現在）

区分 団体	組織数 計	組織数 町内会	組織数 小学校	組織数 その他	隊員数	規約策定 組織数
宮城県計	4,576	3,592	10	974	1,051,807	4,112
構成率	100.0%	78.5%	0.2%	21.3%		
仙台市	1,391	1,369	0	22	391,686	1,391
石巻市	223	203	0	20	65,070	223
塩竈市	73	61	0	12	4,964	73
気仙沼市	157	97	0	60	8,472	157
白石市	187	87	0	100	29,387	187
名取市	157	89	0	68	34,821	157
角田市	110	17	0	93	14,866	110
多賀城市	57	45	0	12	58,613	0
岩沼市	59	59	0	0	13,854	59
登米市	344	300	0	44	14,585	300
栗原市	253	252	0	1	63,885	253
東松島市	87	86	0	1	40,555	86
大崎市	354	354	0	0	134,486	354
蔵王町	27	0	0	27	3,041	27
七ヶ宿町	9	0	0	9	570	0
大河原町	37	37	0	0	7,910	37
村田町	25	0	0	25	2,492	0
柴田町	81	42	0	39	38,093	81
川崎町	3	3	0	0	1,137	3
丸森町	185	62	0	123	10,844	36
亘理町	137	137	0	0	33,572	137
山元町	47	22	0	25	4,862	47
松島町	45	0	0	45	7,970	45
七ヶ浜町	20	20	0	0	6,445	20
利府町	25	25	0	0	11,853	25
大和町	51	35	0	16	4,307	51
大郷町	39	17	0	22	2,655	0
富谷町	43	2	10	31	15,233	41
大衡村	1	0	0	1	1,278	1
色麻町	49	24	0	25	3,778	48
加美町	74	29	0	45	2,965	0
涌谷町	67	18	0	49	4,024	67
美里町	63	63	0	0	8,460	0
女川町	3	2	0	1	197	3
南三陸町	93	35	0	58	4,877	93

平成24年度消防防災・震災対策現況調査に基づき作成

3 無火災地域推進運動

火災をなくすためには、行政と民間が一体となって運動を行う必要がある。

こうしたことから通年運動として民間防火組織が中心となって、火災予防思想の普及啓発をすすめ、無火災地域の拡大を図るとともに、無火災地域推進に功績のあった団体を表彰した。

4 消防設備士制度

消防用設備の工事又は整備は、昭和40年5月の消防法の一部改正により、消防設備士の資格を有する者が行わなければならないと規定され、昭和41年10月から消防設備士制度が発足し、試験については危険物取扱者試験と同様に都道府県知事が実施することとなった。その後、昭和58年に指定試験機関制度が創設されたことにより、昭和60年度から宮城県知事の委任を受けた財団法人（現：一般財団法人）消防試験研究センター宮城県支部が試験を実施している。

表3は、消防設備士試験の実施状況を表したものである。平成24年度は6月と11月の計3回実施し、受験者1,287人のうち合格者は417人で、合格率は32.4%となっている。

表4は、消防設備士免状の交付状況を表したものである。平成24年度末までの交付者数は延べ17,140人となった。

表5は、過去3年間の消防設備士法定講習の受講状況を表したものである。消防設備士は、都道府県知事が行う工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を受けなければならない（消防法第17条の10）とされており、宮城県知事の委託を受けた社団法人（現：一般社団法人）宮城県消防設備協会が当講習を実施している。

また、永年にわたり消防用設備等の適正な工事又は整備及び保守点検に従事し、防火思想の普及及び火災の未然防止に功績のあった消防設備士の表彰を行った。

表3 平成24年度消防設備士試験実施状況

区 分		受験者数	合格者数	合格率（％）
甲種	特類	16	2	12.5
	第1類	190	27	14.2
	第2類	31	4	12.9
	第3類	65	11	16.9
	第4類	259	75	29.0
	第5類	54	13	24.1
乙種	第1類	59	15	25.4
	第2類	4	2	50.0
	第3類	12	4	33.3
	第4類	167	69	41.3
	第5類	17	5	29.4
	第6類	316	132	41.8
	第7類	97	58	59.8
合 計		1,287	417	32.4

表4 平成24年度消防設備士免状交付状況

種類	計	甲種					乙種								
		特 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 1 類	第 2 類	第 3 類	第 4 類	第 5 類	第 6 類	第 7 類	
規	交付	390	2	27	4	11	72	13	15	2	4	60	5	118	57
	(累計)	17,140	8,443					8,697							
書 換	写真以外	5	<ul style="list-style-type: none"> 写真以外：氏名や本籍の書換 うち同時：写真書換と同時に、写真以外の書換を行った場合 												
	写真	383													
	(うち同時)	12													
再交付		38													

表5 消防設備士法定講習受講状況

年 度	申込者数	受講者数	講習の種類			
			消火設備	警報設備	消火器・ 避難設備	特殊消防 設備等
22	1,167	1,146	268	546	321	11
23	1,125	1,109	265	492	340	12
24	1,202	1,178	357	486	315	20